

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度香春町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

83,000千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

1,960,084千円

事業名		30年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	473,605	213,016	124,466	0	11,461	124,662
	高齢者福祉事業	72,823	0	1,320	1,833	5,865	63,805
	児童福祉事業	645,897	279,955	124,287	56,711	15,570	169,374
	その他社会福祉事業	41,896	51	8,722	6,362	2,253	24,508
	小計	1,234,221	493,022	258,795	64,906	35,149	382,349
社会保険	介護保険事業	281,431	0	0	26,967	21,425	233,039
	後期高齢者医療事業	252,414	0	42,681	0	17,658	192,075
	国民健康保険事業	129,383	12,621	44,435	0	6,089	66,238
	小計	663,228	12,621	87,116	26,967	45,172	491,352
保健衛生	健康増進事業	881	0	226	72	49	534
	予防対策事業	40,586	40	237	25,063	1,285	13,961
	母子保健事業	6,996	2,550	1,275	0	267	2,904
	救急医療体制確保事業	6,559	0	0	0	552	6,007
	その他保健衛生	7,613	0	0	1,369	526	5,718
	小計	62,635	2,590	1,738	26,504	2,679	29,124
合計		1,960,084	508,233	347,649	118,377	83,000	902,825